

令和5年10月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和5年10月30日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会10月定例会会議録

○日 時

令和5年10月30日（月） 午前10時45分～午前11時30分

○場 所

市役所 3階 委員会室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲見純子
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

（1）開会宣告（午前10時45分）

○櫻井教育次長

時間になりましたので、ただいまから令和5年10月のさくら市教育委員会定例会のほうを開催いたします。

（2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長からご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めまして皆さんこんにちは。

第2回の総合教育会議に続きましての10月の定例会、大変ご苦労さまです。10月につきましては、月初めの地区の協議会連合会の研修会、定例会と研修会、また、小学校の運動会がありまして、また院展の開幕式、昨日はさくら市民体育祭と、教育委員の皆様にはたくさん出席を賜りまして、大変ありがとうございました。中学生の海外派遣結団式もございました。

このような中で、今日の10月の定例会は、議題が1件と報告が1件ということで、効率よく進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願いします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

では、司会をさせていただきます。

初めに、会議署名委員の署名になります。

今月の議事録署名委員は、中村委員を指名します。よろしくお願いいたします。

(4) 令和5年9月定例会会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和5年9月定例会会議録の承認についてです。

ご確認をいただいていると思いますので、文言や内容について訂正箇所等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。

令和5年9月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。

挙手全員でありますので、本案件については承認しました。

後ほど、稲見委員に署名をいただきたいと思います。

(5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告に入ります。

では、令和5年度さくら市教育委員会10月定例会教育長報告について説明をさせていただきます。

まず、行事についてでございます。

10月2日、さくら市校長会がございました。資料については後ほどお示しいたします。

4日、先ほどお話をさせていただいた定例会並びに研修会が行われました。

6日は1学期の終業式になります。氏家中学校の校内駅伝大会が、コロナ禍で中止もあったんですけれども、今回、無事実施することができました。

7日、氏家・熟田・喜連川小学校の運動会が開催されました。大変、申し訳なかったんですが、ちょっと連休前に発熱をしまして、休ませていただきました。幸いコロナとかインフルエンザではなかったんですが、大変申し訳ありませんでした。

14日は福祉まつりと、並びに知事と語ろう in さくらということで実施がありました。

15日、春の院展開幕セレモニーにご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

16日になります。地区小中学校長連絡会議、人事関係についての各学校への説明となります。

18日は昨年度より実施しておりますお弁当の日5回のうちの1回ですね。おにぎりの日というのを、これは食育と米の消費拡大というんですか、そのようなことを意図して行っておるものです。後ほど資料等は提示させていただきます。

21日は押上・上松山・南小、3校の運動会がありました。ゆめさくら博、2日間、両日実施をさせていただきました。

23日は中学生アメリカ派遣の結団式、20名と4名の引率の者と結団式ということで、来年1月10日に出発することになります。

27日、なかよし運動会という特別支援学級の子供たちの運動会が4年ぶりに開催いたしました。今年度から小学校のみで、午前中ということで開催しております。これは地区の事務局が担当しています。

昨日、市民体育祭を実施をいたしました。

今後の主な予定になりますけれども、11月5日に、これは生涯学習関係で太鼓フェスティバル、11月8日は栃木県の市町教育委員会連合会の研修会がございます。出席される委員には大変お世話になります。私、B&Gの全国教育長会議というのがございまして、そちらのほうにちょっと出席させていただきます。

11月10日、市の校長会、11月13日には市の給食センター開設準備検討委員会ということで、これは教育委員の皆様にもということで、代表の委員にご出席をいただく予定です。

11月17日になりますけれども、先ほど人権教育の指定事業の話をしましたけれども、学校安全支援事業ということで、これも国・県の指定をいただきまして、押上小学校で、災害安全ということで研究しておりますけれども、公開の避難訓練というのを実施する予定です。

11月12日、前回申し上げましたように定例会、その前に氏家小学校で授業

参観をさせていただくということになっています。

では、要報告事項ということで、そこに書かせていただきました。2ページからその概略がございませう。2ページをご覧ください。

運動会になりますうが、先ほども申し上げましたように小学校6校の運動会をもちまして、中学校も含め全ての運動会が終了いたしました。昼食なし、午前中開催というのがそれぞれの学校で定着をしました。運動会本来の目的を失うことなく、実施しているものと思っております。保護者や地域の方からも、おおむね受け入れているというような報告を受けております。

続きまして、ゆめ！さくら博です。これも2日間実施をさせていただきまして、発表、出店を含めて88の団体の参加をいただいております。ちょうど19回目になりますけれども、第1回目のときが55団体ということで、コロナ禍を経て、多くの皆様に参加をいただいております。今年は特に中高生の参加やボランティアが大変多く、若い力を育てるのは大変喜ばしいことかなと思っております。

続きまして、春の院展の開幕式も5年ぶりに実施することができました。現在開催中でございませう。

4番として、これは喜連川中学校の山口校長先生が本年度、栃木県教育功労賞というのを受賞いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、3ページ目からは校長会の資料でございませう。直近の行事シリーズについては、その写真に掲載しておりますような話をさせていただきました。

4ページについては、教育委員定例会と同じように行事の話をしていただいで、4ページの最後には、これは新型コロナウイルスの感染状況ということで、令和5年4月の段階のインフルエンザとコロナの感染者の報告をさせていただきましたけれども、現在は落ち着いて、子供たちは、ゼロではありませんけれども、新たな段階に入ったなというのを思っております。

続きまして、(2)として、校長先生方には1学期から2学期に向けてということうでお話をさせていただきました。そこに書いてあるような組織の問題を可視化して、十分な話し合いでこれからの方向性を決めていただきたいという話をさせていただきました。

3番目として、2学期に向けて学校・学級の心理的安全性の構築ということをして改めて話をさせていただきました。今、不登校、いじめ等、大きな問題となっておりますが、改めてこの話をさせていただきました。

(4)としては、漢字検定を3年前から実施しておりますけれども、その実施状況について説明をさせていただき、5番目は姉妹都市の訪問に触れさせていただきました。そこにマリーン先生という女性の方がいますが、さくら市ミラレステ中学校と氏家中の交流の拠点となった、大変お世話になった方で、この方がずっとこの中学校でホームステイ等のお世話をさせていただいております。アメリカは学校の異動がありませんので、よほど希望しない限りですね。もう30年ほどこの学校に勤務しております。

7ページになりますけれども、これは先ほど申し上げた食育、おにぎりの日に

食育だよりを出ささせていただいて、今年もその写真に書かれているようなおにぎりの日を実施することができました。

続きまして、8ページになりますけれども、これは森島職務代理にご出席いただきましたけれども、今年度の小中学校の義務教育学校職員の定期異動の方針ということで、このような方針で教職員の異動を行うという、1から8項目ございますが、地区の連合会として決定をいたしました。昨年と大きな変化はございません。

続きまして内部の運用事項がありまして、例えば教職員は少なくとも在職中に3市町を経験することになっております。あと2つ目として、教員は同一市町に、例えばさくら市に15年勤務する者は他市町への異動の対象とすると。あと、1校は連続で8年までで、最高10年ということになっております。新規採用教員は4年、5年ということで他市町へ異動するというのを、本地区では異動の対象としております。

そのほか、5、6、7、8ですね、書かれているようなことを基に、来年の3月上旬の教育委員会定例会にご報告をさせていただき、臨時の市の教育委員会のほうで承認を得る方向となります。

続きまして、10ページ、11ページは、来年度予算の編成時期を迎えまして、市の財政当局から、このような編成方針で来年は予算を組むという説明がありまして、今、各課のほうで来年度予算の編成時期に入っております。教育委員会は新しい給食センターや、先ほどから施設の話も出ていますけれども、両中学校と小学校の空調設備、あといわゆる大規模改修と、大変大きな予算を要する工事がございます。社会教育施設も含めて、計画的に予算編成を行っていく予定でございます。

一応11ページまで説明をさせていただきました。

では、ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

(6) 議事

議案第1号 12月補正予算要求について

○橋本教育長

ではないようですので、続いて議事に移りたいと思います。

本日は議案が3件、報告が2件ございますので、よろしく申し上げます。

では初めに議案第1号 12月補正予算要求について、事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

では、資料、議案第1号 12月補正予算要求についてをご覧ください。

今回、スポーツ振興課から12月議会において補正予算要求する内容でございます。歳出総額703万7,000円になります。

1ページ目、まずは(1)の氏家体育館管理事業464万2,000円でございます。内容としましては、5年に一度、消防署の査察が入りまして、ご指摘を受けた内容、排煙装置と、あと誘導灯を含めて、そちらの予算を要求して、早速、利用者の安全のためにも対応するというものでございます。

(2)の総合公園管理事業でございます。こちら159万5,000円、総合公園の野球場の散水に使っているポンプが傷んでしまいまして、こちらは交換にかかる費用です。こちら野球だけではなくて、そのほかにもプールですとか、水が足りないときはスタジアムの芝の水まきにも使っておるものでございます。ちょっと大きなポンプになりますので、金額的にこの額になります。

続いて(3)のB&G海洋センター管理事業80万円でございます。こちら修繕費ということで80万計上しておりますが、B&Gプールにつきましては、リニューアルオープンしたところではあるんですが、まだ管内の配管が、給水管のほうですね。かなりそちらの老朽化もひどいらしくて、今回だけで3か所ぐらい漏水、緊急の修理を行いました。そのための費用を、今後、修繕で使う費用として計上していたものが不足しておりますので、その分を補正予算として計上したものでございます。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 12月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をしました。ありがとうございました。

報告第1号 後援名義使用許可について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告第1号 後援名義使用許可について、事務局より説明をお願いします。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、私のほうから、報告第1号 後援名義使用許可についてご説明申し上げます。

まず、資料のほうをご覧ください。

こちらにつきまして、9月22日に社会福祉協議会の会長のほうから、令和5年度子育て講演会開催に伴う依頼という形で受けました。

内容につきましては、氏家公民館を使いまして、コロナ禍がずっと続いた中で、今後、新しい生活様式が始まるにあたり、新しい生活の中で親子との関わり合いを増やしていこうという講演会を開催したいということでした。

日付につきましては、11月26日日曜日午後1時から氏家公民館のホールのほうになります。

内容につきましては、資料を添付してありますとおり、サイエンスショーです。実際に舞台の上で、科学的なものというんですかね、そういうのを使いながら、親子の前でイベント的なものをするという形になります。おもしろサイエンスショーという形で、写真等ございますのでこちらをご覧ください。

こちらにつきましては、入場無料になっておりまして、資料で支出内訳に出ておりますとおり、30万の予算の中で社協で実施するという形になっております。

内容を見まして、教育長専決でこちら許可を9月29日付で後援名義のほうの使用許可を出しております。

私からは以上になります。

○橋本教育長

報告に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第1号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員でございます。本報告は承認しました。

議案第2号 区域外就学の承認について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

議案第2号 区域外就学の承認について、事務局から説明を願います。
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。

議案第2号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決いたしました。
以上で秘密会を解きます。

議案第3号 後援名義使用許可について

○橋本教育長

続きまして、追加議案がありましたので、ご審議願います。

議案第3号 後援名義使用許可について、事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

それでは、追加議案第3号 後援会名義使用承諾許可についてご説明いたします。

資料につきましては、本日お配りしたものになります。

一般社団法人たかはらさくら青年会議所の理事長から、創立50周年記念事業、将来への鍵に伴う後援会名義使用申請でございます。

この事業は、大人の方もそうなのですが、地域の子供たちに未来を描く機会を提供するもので、さくら市総合運動公園で職業体験、ワークショップ、無料相談会、飲食ブースなどを行う予定でございます。

このイベントの入場料は無料であり、多くのさくら市の子供たちにも参加していただき、いろいろな職業の方と接するいい機会であり、貴重な体験ができると考えています。

また、矢板市教育委員会、塩谷町教育委員会からの後援名義を申請しているというようなところございまして、広域的なイベントになります。参加予定は約1,500名ほどを見込んでございます。

以上のことから、さくら市教育委員会後援名義等の使用承認に関する規則にあるとおり、事業規模が原則として広域的であること及び主催者の存在が明確であり、事業遂行能力が十分であると判断したことから、今回、さくら市教育委員会として後援名義使用承認許可を願いたいところでございますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

一番後ろ、5ページにチラシのほうをつけておきましたので、こちらのほうも確認をしていただければと思います。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

本議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

岡崎委員。

○岡崎委員

勉強不足なんですけれども、たかはらさくら青年会議所さんというのは、どういう団体さんですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○横塚生涯学習課長

生涯学習課長です。

ただいまの岡崎委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、事務所を矢板市に構えておりまして、さくら市と塩谷町と矢板市の青年会議所的なものが矢板市に事務所を置いて、そちらに理事さんを設けてイベントとか職業関係の啓発等を行っている団体でございます。これまでも矢板市、塩谷町では行っていたんですが、今回50周年ということで、さくら市の総合運動公園を使って広域的なところで行いたいということでお話は聞

いております。

○岡崎委員

分かりました。ありがとうございます。

○橋本教育長

よろしいですか。ありがとうございました。
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。議案第3号 後援名義使用許可について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。大変ありがとうございました。

(7) その他

○橋本教育長

その他になりますが、事務局のほうで何かございますか。
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

9月22日の教育委員会定例会の中で、報告第9号としまして、氏家ライオンズクラブの第40回少年少女武道大会、こちらのご報告を申し上げたところですが、何分、4年ぶりということで、プログラムがそこに間に合わず、改めてプログラムのほうが届きましたので、皆様の机の上に資料を配付していただきました。一度ご覧ください。内容については説明のとおりです。
以上でございます。

○橋本教育長

前回ご指摘いただいた内容について、改めて新しいものを委員の皆様へ提出させていただきます。

○橋本学校教育課長補佐

すみません、もう1点、追加でご報告をさせていただきたいんですけれども、前回の9月定例会の際に、就学援助の申請者の中に職業が自営業という方がいらっしゃいまして、その自営業という職業の中身が不明だったというものですから、こちらのほうでご本人に確認しましたところ、自宅の農業の手伝いをしているということでご報告いただきましたので、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、前回ご指摘いただいた2点についてご報告をさせていただきました。それでは、次回定例会の日程についてお願いいたします。

○櫻井教育次長

教育次長です。

お配りしてございます小中一貫相互事業参観という資料のほうをちょっとご覧いただければというふうに思います。

次回の定例会のほうは、先月決めましたとおり、11月22日水曜日になります。最初に氏家小学校で授業参観を行いまして、終了後に市役所の本庁に移動し定例会を開催する流れという形になります。

まず、1時45分から1時55分の間に氏家小学校の南駐車場、プールの南側になりますけれども、そちらの駐車場にお車のほうをお止めいただければというふうに思っております。

○森島職務代理者

ごめん、集合時間だけもう1回。

○櫻井教育次長

13時45分から13時55分の間に氏家小学校の南駐車場です。プールの南側になりますので、そちらの駐車場のほうにお車のほうをお止めいただきたいとします。職員のほうがそちらの駐車場でお待ちしておりますので、ご案内のほうをさせていただきたいとします。

授業参観につきましては、2時から2時45分の45分間になりますので、1人二クラスをご覧いただくような形であればというふうに思っております。事前にこちら側で班分けのほうをさせていただきました。1班のほうが2年の算数と5年の道徳、2班を4年の総合と1年の読み、3班を6年の国語と3年の音楽、そちらのほうに班分けのほうをさせていただきましたので、今言って突然になり申し訳ないんですけれども、事前に、今、各班1人ないし2人となるよう、委員の皆さんの希望のほうの確認をさせていただきたいとします。

まず、1班の2年の算数と5年の道徳を希望される方、いらっしゃいますか。中村委員さん。

2 班の 4 年の総合と 1 年の読みをご希望される方いらっしゃいますか。

○岡崎委員

自分の息子がいても大丈夫ですか。

○橋本教育長

大丈夫です。

○岡崎委員

外したほうがいいですか。

○橋本教育長

いや、大丈夫。

○櫻井教育次長

岡崎委員さん。

では、3 班の 6 年の国語と 3 年の音楽を希望される方、森島職務代理。

○稲見委員

私、1 班でもいいですか。

○櫻井教育次長

稲見さんが 1 班ですね。

では、ちょっと確認させていただきます。

1 班の 2 年の算数と 5 年の道徳のほうの中村委員と稲見委員、2 班の 4 年の総合と 1 年の読みのほうが岡崎委員、3 班の 6 年の国語と 3 年の音楽のほうは森島職務代理ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

授業参観が終了いたしましたら、各自、車で移動していただきまして、市役所の本庁の第 2 庁舎です、正面向かって右側のほうの新しい建物になりますので、そちらの 2 階の第 2・第 3 会議室に移動して、定例会を開催していただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上となります。

○橋本教育長

この小中一貫相互授業参観、今、次長が説明しましたけれども、年 2 回実施しております、今回 2 回目ということで、今回は指導者としてセンターのほうの指導主事の皆さんをお招きをして、授業も氏家小学校の教員が 4 名と、あと外部からということで、鹿沼の北小の先生、読みの指導とあって、本市で力を入れているところなんですけれども、MIM というのをやっているんですけれども、その

専門家の方と、あと音楽は東海大学というところのICTを使った音楽をやる方で、あと道徳は、先ほどちょっと話題になりましたけれども、白鳳大学の先生をお呼びして、実際に授業をやっていくのを見ていただくということにしました。

120名ということで、大変混雑をしますので、失礼があるかと思いますがけれども、うちの職員が先ほど、担当班の担当をさせていただいて、教育委員さんをご案内しますので。

○森島職務代理者

すみません、今日配付のものは、この議案の第3号のものまで回収しますか。

○橋本教育長

いや、そちらは大丈夫です。

○森島職務代理者

マル秘の分だけ。

○橋本教育長

ごめんなさい、これ上松山というのは何。

○橋本学校教育課長補佐

上松山小から、駅伝大会の通知だったかと思います。

○橋本教育長

小学校のね。

○橋本学校教育課長補佐

小学校の、はい。

○橋本教育長

小学校の駅伝大会、毎年開催して、昨年まではコロナ禍だったもので、来賓の方を一切招待していなかったのですが、もしお時間があればということで。開会式と、子供たちの走る様子を見ていただいても結構だと思います。私は当日、議会の開会日で、この日は挨拶だけさせていただいて失礼させていただくような状況です。

ご出席の、これ出欠取る？

○橋本学校教育課長補佐

取りあえずご案内だけだったんですけれども。

○橋本教育長

では、ここでご予定がもし可能であれば。学校のほうへは事務局からお話しさせていただきます。

○橋本教育長

では、2名ご参加ということで。

学校に連絡をお願いします。

次長にお戻しします。

(8) 閉会宣告（午前11時30分）

○櫻井教育次長

ありがとうございました。

以上で、令和5年10月のさくら市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。お世話になりました。

以上が、さくら市教育委員会、令和5年10月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年10月30日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記